

避難地域復興・産業振興対策特別委員会

会議記録（第4号）

令和6年 7月1日

福島県議会

1 日時

令和6年 7月1日 (月曜)

午前 10時00分 開会

午前 11時45分 閉会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 調査事項の審議について
- (2) 次回委員会の開催について
- (3) 継続調査の決定について

4 出席委員

委員長	長尾 トモ子	副委員長	橋本 徹
副委員長	佐々木 恵寿	委員	太田 光秋
委員	亀岡 義尚	委員	宮本 しづえ
委員	伊藤 達也	委員	佐藤 郁雄
委員	山口 信雄	委員	渡辺 康平
委員	安田 成一	委員	半沢 雄助
委員	誉田 憲孝		

5 議事の経過概要

(午前 10時00分 開会)

長尾トモ子委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから避難地域復興・産業振興対策特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、渡辺康平委員、安田成一委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は初めに、調査事項についての審議を行う。

次に、次回委員会の開催について諮り、最後に継続調査の申し出について図ると
いう順序で進めたいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、あらかじめ、危機管理部長、企画調整部長、避難地域復興局長、商工労働部長、農林水産部長及び関係部局職員の出席を求めているので、
了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、調査事項の審議についてである。

なお、関係部局が広範囲に及ぶことから、執行部の入替えを行い、2回に分けて
審議を進行する。また、入替え時間については、他の特別委員会の進行状況により、
後半の審議開始時間が変更となることもあるので了承願う。

初めに、調査計画に基づき、付議事件1「避難地域の復興・創生について」の調査事項(1)「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」に関する「主要事業等の成果について」、執行部から概要説明を求め、その後質疑を行う。なお、主要事業等に係る説明資料は、事前に各委員に配布しているので了承願う。また、説明資料を配布した際にお知らせしたとおり、保健福祉部の薬務課、地域医療課、医療人材対策室、商工労働部の雇用労政課、商業まちづくり課は、現在、他の特別委員会に出席しているので、これらの課・室に対する質疑は、執行部入替え後の後半で行うよう願う。

それでは、お手元の資料「各部局長説明要旨」をご覧願う。

直ちに危機管理部長の説明を求める。

危機管理部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

長尾トモ子委員長

続いて、避難地域復興局長の説明を求める。

避難地域復興局長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

長尾トモ子委員長

続いて、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で、説明が終了したので質疑に入る。なお、質疑については、本日説明のあった事項及び説明資料に記載のある事項の範囲内で願う。質問はないか。

宮本しづえ委員

避難地域の生活再建の支援の事業について、資料5ページだが、全国に26か所の支援拠点を設けており、この26か所をずっと継続して、同じか所数で維持しているかと思うが、最近の相談件数とその相談内容の特徴について聞く。

避難者支援課長

全国の生活再建支援拠点における令和4年度と5年度の相談の件数について、令和4年度が合計で1,156件の相談があった。また、令和5年度は1,476件ということで相談の件数としては前年比320件ほど増加している。

相談の内容だが、令和5年度では、1番多い内容としては、生活面での生活全般での相談である。続いて住宅関係の相談であったり、健康面での相談などである。

最近の傾向としては、やはり震災原発事故から13年が経過し、避難生活の長期化等があるという中で、避難されている方の健康面の不安、あるいは、高齢化等、避難生活の長期化に伴う不安等を訴えられるというような相談が多いという傾向が見られる。

宮本しづえ委員

令和4年と5年の比較で、こんなに件数が増えているのは深刻だという印象を持った。体制を強化していかなければならない。それと資料の同じページに復興支援

員を6都県に配置をしているということだが、その人数は36人という報告をされている。今の支援拠点での相談件数の増加状況を鑑みると、ここの体制も強化が必要だと思うが、今年度以降そのような支援を行っていくのか。強化するのかそれとも現状維持でいくのか。

避難者支援課長

復興支援員の6都県36名という人数については、令和5年度の体制規模を6年度も継続をしているという状況である。

各復興支援員の配置先、例えば、社会福祉機関、福祉協議会や、公認心理士協会等の御理解、御協力をいただきながら、避難者の皆様の相談に当たれるという体制を維持してきているところである。

今後もこの体制が縮小することのないように、関係の団体の御協力をいただきながら取り組んでいく。

宮本しづえ委員

相談の実態も踏まえながらぜひ支援体制の強化を図っていただきたい。

次に同じページに避難者数が載っており、昨年度は26,277人という報告だった。内閣府で、帰還の意思があるのかということを確認をした上で、避難者数のカウントを少し厳密にするよう一昨年くらい前に指示が出された。

それで若干避難者数が減ったというような状況があったが、その後、あまり変化がないと感じるが、年間の福島に戻ってくる帰還者の数というのはどれくらいで推移しているのか、人数を把握していれば聞く。

避難者支援課長

帰還者の人数について、今、手元にすぐ出せるものがないため、後ほど回答させていただきます。

宮本しづえ委員

手元に数字がないということだが、避難者支援課としては、年度ごとに戻ってこられる方が何人ぐらいいるのかという、人数として把握する仕組みというのは作っているのか。

避難者支援課長

避難者の帰還に関して、避難者特例法に基づき13市町村で、避難者に係る統計等をとっているところだが、その中で、どれぐらい帰還しているという人数につい

て、避難者特例法に基づく13市町村ということであれば、把握している部分があるかと思われるので、その分について後ほど御回答させていただきたい。

宮本しづえ委員

そうすると、避難指示が出た区域については把握できているという理解でいいか。それは年度ごとの推移について資料として後ほど提出をいただきたい。

長尾トモ子委員長

ただいま宮本委員からあった意見の取扱いについて、後で資料請求してよろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認めそのようにする。後程資料を提出願う。

宮本しづえ委員

避難者の方で、戻りたいがいろいろ迷いがあるという方もたくさんいらっしゃる。そういう方々が戻りやすい条件をどう作っていくのかというのも、避難者支援の重要な要素だが、避難区域外から避難地域に移住してくる方への支援策というのは結構手厚いものがあるが、戻ってくる方に対する支援は希薄ではないか。

そういう支援ももっと強化をすべきだが、この点について今、どのような支援策をとっているのか聞く。

避難地域復興課長

戻ってくる方の支援については、市町村が、災害公営住宅や再生賃貸住宅を整備し、家賃について低廉化の支援等も国の加速化交付金で行っている。また住宅再建に当たっては、例えば国で住まいの復興給付金など支援する制度があるので、そちらの利用を働きかけていきたい。

宮本しづえ委員

市町村がそれぞれで行っているということだが、県として避難された方が戻りたいときにどういう支援をするのか、ここの対策がもうなくなってきている。一時はあったがそれも期限が終わってなくなっている。

避難地域に移住をするという場合は、世帯で200万円程度、子供がいたらさらに加算されるという支援金がある。だが戻ってくる人に対する支援はあまりにも少な過ぎるのではないか。

一番避難地域の復興を考えると、そこに戻りたいと思っている人をどう支援するのかということは、避難地域の復興の基本である。それが地域の復興であり、避難者の復興につながっていくということだから、希望者がちゃんと戻れるような支援策を、支援期間が終わったから終わりではなく、これは継続して、少なくとも区域外から移住してくる人に匹敵するぐらいの支援策は講ずるべきだと考えるが、どのようにとらえているか聞く。

避難地域復興課長

確かに、戻られる方への個人的な支援というのも今後必要に応じ市町村と協議をしていく必要があると思うが、まず第一に国が行ってる住民意向調査では、帰還を判断するために必要な条件として、医療や福祉介護の再開、商業施設、環境の充実など生活関連等施設の整備を挙げる方が多かったということもある。

市町村にはまだまだ生活関連等施設の整備が十分でないところもあるので、まずそちらのほうを検討し、市町村の取組について支援をしていくことを第一にやりたいと考えている。

宮本しづえ委員

そうは言っても13年も経っているため、新しく生活拠点を移すことになることから移住と同じぐらいのエネルギーが必要であり、それと同等の支援は必要である。そういうモチベーションを上げるということも非常に重要なことで、医療や介護の施設が大丈夫か、買物機能が大丈夫かというのは、当然の不安としてあるが、それはいろいろ事業として組まれている。それらが十分あったとしても、個人に対する支援は、非常に手薄になってしまっているのが、是非移住者に匹敵するぐらい、帰還者への支援を再度構築をしていただきたい。

そして、まだ戻れないで復興住宅に住んでいらっしゃる方の中で、孤独死が増えている。これに対する支援はもっと手厚くしないといけない。復興住宅の団地で自治会が組めない団地というのはどれぐらいあるのか聞く。

生活拠点課長

現在県営の復興公営住宅の中で、団地の数は71団地ある。そのうち、62団地で自治会が設立済み、残り9団地が自治会が未設置、もしくは1度設置したが後継者不足などから解散してしまったものもある。この残り9団地に関して、資料の8ページにある生活拠点コミュニティ形成支援事業などを活用して、コミュニティ交流員

が自治会の立ち上げの呼びかけなども行いながら支援を行っているところである。

宮本しづえ委員

自治会が組めない状況があるということで、ここに対する支援はしっかり強化をしていく必要がある。

次に14ページに、生活支援相談員の人数がある。計画では149人ということだが、5月1日の人数は131人と記載されている。この131人の現在数と、149人の計画との関係はどのようにとらえればいいのか聞く。

社会福祉課長

委員から御指摘があった149人という数字については今年度の目標であり、定員ととらえていただきたい。現在131人と書いてあるが、県内求人倍数、まだ高止まりしている中で、なかなか確保できない状況になっている。

宮本しづえ委員

計画はあってもなかなか確保できないのは処遇が悪いからである。なかなか成り手がいないということで、どこの社協も苦勞している。だから委託費をちゃんと増やしていくということが必要なので、検討願う。

最後に、28ページに農業で営農再開支援事業というのが、様々な形で取り組まれている。営農再開と言ったときにどういう再開を目指すのかということがある。県はどちらかという、農地の再開率が何%、何割になったということは言うが、農家の再開率はどれぐらいなのかはよくわからない。この間、浪江町に行った時に、同じ話を町に聞いたら、後で報告があった。浪江町の再開した農家の戸数は、50戸とのことだった。前は1,000戸近くあったということなので、50戸だと5%ぐらいであり、農地の再開率でいうと4割までいくが農家の再開はそうはいかないというギャップを、どのようにとらえて農家の皆さんの生きがいや誇りを取り戻していくのか。現場で頑張ってきたこの担い手の皆さんをどう支援していくのかというのは新たな課題としてあるが、この農地と農家の再開のギャップについてどのように埋めるのか、どのような支援策を講じていくのか聞く。

農業振興課長

面的な再開については、12市町村で約5割程度まで進んできているところであるが、農家数についての再開というところは残念ながら把握はできていない。しかしながら、今の浪江町の例にもあったとおり、各市町村の話を見ると、再開が早かつ

たところと遅かったところで、住民の帰還率と連動して、担い手の確保に差が生じているということは承知している。

県としては震災から13年が経っており、例えば30ページにある原子力被災12市町村農業者支援事業、これは、個人の営農再開をする際の機械施設等を整備する事業だが、こういった事業を活用し、帰還してくる方々を支援していくということが大事だと考えている。またもう一方で、特に双葉郡を中心に、本格的に営農再開を迎えるところについては、帰還してくる方々だけではなくて、県内や、県外、場合によっては企業の方々も含めて、農業参入をしていく傾向がある。こういった方々についての施設整備や、農地の斡旋等も含めて、市町村と連携しながら、いわゆる多様な担い手という視点でとらえて、面的な再開と農業者の確保を進めていきたい。

伊藤達也委員

8ページの復興公営住宅の関係だが、入居率を見ると、浜通りよりも会津地方の、例えば年貢町は入居率が54%で、古川町だと60%でこの二つがものすごく低い。地域的なところもあると思うので、一般の県営住宅対象者も入れる形になったが、もう少しPRしないと厳しい。内覧等で直接PRするという事なので、ぜひ年貢町でもマンション型や2階建ての若い人向けなど、しっかりこの二つの団地のPRをしっかりとっていただきたい。

生活拠点課長

特に年貢町団地でも入居率が低いということは大変問題である。一般質問でも答弁させていただいたが、これまでも関係団体との連携によるPRをしてきたところだが、委員のおっしゃったメゾネットタイプの住みやすさや、高層住宅にはエレベーターが完備されている点、また全て10年以下の新しくきれいな点、室内バリアフリーなどの利便性をしっかり見ていただくことによって、今後の入居率向上を図っていきたい。

伊藤達也委員

コミュニティ支援員は会津にもいるのか。

生活拠点課長

8ページのコミュニティー交流員は現在みんぷくというNPO法人に委託している。会津地方については、8名ほどの交流員がいるが、郡山から会津のほうに出張して巡回するという体制である。

伊藤達也委員

前は会津若松に駐在していて、それが郡山に引き上げたということで、住民の方も不安に思っている方も多い。何かあった時に電話では相談できるが、すぐに来てもらうことはできないので、オンライン等を活用して安心できる体制をとっていただきたい。

それと去年年貢町に行った時に、地域の交流活動の補助金を知らない人がいた。自治会の共益費が高いというが、これを使えばもっと共益費も低くなるが、年金と違って申請しなければならない補助金は住民の人には分かりづらい。今後新たな補助制度等ができた際にはプッシュ型でちゃんと説明をしてほしい。要望である。

渡辺康平委員

農林水産部に伺うが、先ほど部長説明の1番最後に風評対策についての説明があり、県産農林水産物の販路拡大について震災前の価格の水準に回復させるために取り組んでいくということだが、前回のこの特別委員会において福島大学の小山教授から、東日本大震災以降の本県の農林水産物は、米含め全てまだ回復していないというところで、後発産地となってしまっているという御指摘があった。こうした震災から13年経ってもまだ価格が回復しないことについて、いつになったらこれが回復する目途が立つのか聞く。

農産物流通課長

お手元の資料39ページの事業概要のとおり趣旨で、令和6年度も取り組んでいる。特に委員から御指摘があった金額、価格水準については、左下のほうに令和5年度の実績値を記載している。特に象徴的な品目として肉と米、こちらが震災前の平成22年と比べてまだまだ回復していない状況である。当課としては、こちらを100%戻すということで取り組んでいるところであり、主な取組としては、説明資料にも書かせていただいたとおり、まずは失った棚をしっかりと確保をして、消費者の手に届くような体制を回復したい。そして実際には、なかなか遠くて買いに行けないとか、そういった状況もあると思うので、オンラインも活用したECサイトの活用、そしてそれをしっかりと情報発信していく、この3本柱でしっかりと取り組んでいきたい。

誉田憲孝委員

今の資料の39ページの指標のところだが、平成22年度を100とした場合、確か

に震災原発事故の前の価格に戻るといのは我々としては絶対大事なことだが、今重油の価格や肥料飼料、いろんなものが3割、5割と高くなっている。そうしたときにこの指標が、その前の100に戻すのが目標といのは全く夢がなく、今農業の方が価格転嫁が全然できていない中で、これで100に戻ればいいというような取組だと、県の農業を復活させて、さらにもうかる農業を目指すという意気込みが見えてこないような形になってしまうが、それについてどう考えるか。

農産物流通課長

価格差の考え方について補足をさせていただくが、震災前の全国平均の価格と本県の価格を比べている。例えばももについては、価格で見ると平成22年で、本県が439円、全国が483円。それが直近のデータの価格では、本県は628円、全国が747円。様々な社会状況の変化を踏まえて、品目の価格自体は、ももについては上昇傾向にある。ただ、全国平均と比べると格差があるので、この格差を回復していきたい。資材の高騰、物価高騰の中でも価格に転嫁できるよう、ブランド力を高めつつ、販売網を確保していく取組を続けていきたい。

安田成一委員

7ページの避難地域への移住定住の関係で2点ほど聞く。移住関心層といのは、例えば子育て世帯が多いのか、あるいは第一線を退いた、60代以降の方が多いいのか。また男女比等の特徴があれば聞く。

併せて関心層によってそのアプローチの仕方に違いがあると思うが、工夫している点があれば聞く。

避難地域復興課長

まず移住関心層の状況だが、高齢者や若年層子育て世代といった年齢別に分けるやり方もあるが、今現在、県としては、避難地域とか12市町村は、社会的な認知度もそれほど高くないため、どこに移住したいかというのを決めていない方の取組を図っており、例えば、インターネットで移住について検索すると、最も条件がいい移住先というサイトが出て、12市町村支援センターのサイトに入っただけという形で誘導させていただいているところである。アプローチもそういった形で、移住はしたいがどこに移住していいか悩んでる方を主に誘導させていただくようなやり方で今進めている。

どういった方に来ていただきたいかということについては、子育て世代に来てい

ただきたいと考えており、移住支援金について、子育て加算を昨年度から設定した。

半沢雄助委員

2点伺うが、まずALPS処理水の本質に関するところで、今のモニタリングは国、東電中心にやられていると思うが、特にトリチウムに関しての情報は入ってくるが、実際トリチウムよりも比重が重いストロンチウムとかセシウムに関しては、本当に極微量だが、それでもゼロではない。それらが長年にわたってずっと放出され続けると比重が重いので海底に沈んでいく。そういったもののモニタリングの取組というの、求めていくべきではないか。

原子力安全対策課長

ALPS処理水の海洋放出については、これまで7回の放出が行われているが、これまでのところ計画どおり実施されており、海域モニタリングにおいても、トリチウム濃度は検出下限値未満か十分低い値であることを確認している。トリチウム以外の核種だが、ALPS処理水は、多核種除去設備により放射性物質を国が定める基準値以下になるまで浄化して、人や環境に影響を与えない濃度で放出されている。県としては、ALPS処理水の放出に関して、測定確認用設備や希釈放出設備の運転状況について厳しく監視するとともに、海域モニタリングを実施し、海水や海底土に含まれるトリチウム以外の放射性物質の濃度についてもしっかりと確認していく。

半沢雄助委員

もう1点が、先ほどの移住、定住に関するところで、5年以上移住する方への支援金等でなるべく来てもらいたいというのはもちろん分かるが、それも例えば5年経ったらまたどこかへ移住してしまうようなことがないように、長く定住するために、どういう魅力を主に発信している等、継続的な取組に力を入れている部分があれば聞く。

避難地域復興課長

御指摘のとおり5年以上住んでいただきたいという条件で支援金を支給しているが、会社都合や病気によって離れなければならないという方もいる。長く居ていただくためには、地域の魅力を作っていくことが1番大事だと考える。それは県だけでできることではなく、市町村でいかに教育環境を整備するか、子育てしやすい環境を作っていくかなどを一緒にやっていく必要がある。

また移住していただいた方と元々住んでいた帰還者の方の関係構築、どうコミュニティを作ればいいのかということは、現在もいろいろ検討はしているところである。

長尾トモ子委員長

他にないか。

避難地域復興課長

先ほど宮本委員から求められた資料の提出について、5ページのふるさとふくしま交流・相談支援事業の帰還者の状況は、12市町村に戻ってこられた方の帰還者人数は把握していないため、居住者の推移について情報提供させていただきたいがどうか。戻ってこられた方は、帰還者と転入者の区別をしていないため、今現在居住者の推移ということで、資料提供させていただきたい。

宮本しづえ委員

資料として、いつも居住率というのを出しているかと思う。それは帰還者も移住者も含めて、そこに住んでいる方で、居住率が何パーセントになったのかということを出している。ただ、私がきちんと把握すべきだと思うのは、元々そこに住んでいた避難者の方がどれぐらい戻ってきているのかであり、これは避難者の支援の在り方を検討する上でも重要な要素だと思う。だからそこは掴んでおきたいと思い、元々そこに住んでいた避難者の方がどれぐらい戻ってきているのかの資料があるなら欲しいと言った。だが、それはないということか、確認したい。

避難地域復興課長

避難地域復興局では、市町村から提供いただいた、居住者の人数でカウントしており、市町村でも帰還された方と居住者、転入者の方、一人一人を整理するのはなかなか難しいという話があり、市町村に負担をお願いできるような状況ではないということを御理解いただきたい。

宮本しづえ委員

やむを得ない。

(改めて提出は不要と御了解いただいた)

長尾トモ子委員長

やむを得ない。

他になければ前半の質疑を終了する。

ここで執行部交代のため暫時休憩とする。再開は11時とする。

(午前10時55分休憩)

(午前11時開議)

長尾トモ子委員長

再開する。

付議事件1の調査事項、(2)福島イノベーション・コースト構想の推進に関する主要事業等の成果について執行部から概要説明を求め、その後、質疑を行う。

直ちに企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

長尾トモ子委員長

続いて商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で説明が終わったので、質疑に入る。なお、質疑に関しては、本日説明があった事項及び説明資料に記載のある事項の範囲内で願う。質問はないか。

渡辺康平委員

航空宇宙産業の参入について、説明資料47ページの指標だが、指標名が航空宇宙産業への参入県内企業数となっているが、その定義を聞きたい。

次世代産業課長

47ページの航空宇宙産業の参入の定義ということだが、こちらはハイテクプラザにおいて、これまで航空機分野あるいは宇宙分野に実際に関連して取引実績のある企業を積み上げている。

渡辺康平委員

取引実績ということでもう既にこの航空宇宙産業に商品として出荷しているということだと思うが、この数字はどのように評価すればよいか。

次世代産業課長

この数字自体の評価の仕方について、関連企業といってもなかなか裾野が広いので、この絶対値だけをもって他の都道府県と比較整理することは難しいが、実際出口として、例えば航空機用のエンジンの部品や取付け具等の出荷額でいうと、全国2位という状況であり、それぞれの企業の裾野の広さと出口となる取引価格というところがあるが、評価するとすれば先ほど申し上げた出荷額で全国2位というところである。

渡辺康平委員

なぜこの質問をするかと言うと、私は福島空港エリア航空機産業研究会に入っており、長くやっているが、実際に航空機産業に参入している人、宇宙関連をやっている人の話を聞くと商品出荷まで10年はかかるという。実際に参入したが、なかなか物にならないというのも非常に多くて、中部エリア、岐阜、愛知のほうがメインで今航空機宇宙産業をやっているが、そこに参入したくても、営業所を愛知や岐阜に作れとか、商品も自前で持ってこいと言われかなり厳しいということもわかってきた。だから、恐らく商品出荷ベースで87、81ということは、既存の、これまでやってきた会社であると推測している。そこで、航空機・宇宙関係は10年かかると言われていた中で、県として、この実績見込みをどれぐらいまで引き上げていきたいのか、何年までやるのか聞く。

次世代産業課長

まず中部エリアが中心というのは御指摘のとおりであり、そういった企業とのつながりをしっかりマッチングしていく意味で、ロボット航空宇宙フェスタなどスペシャルなマッチングイベントを設けたりすることなどを通じて、しっかりコネクションを作っていくという取組を県としてもしている。その上で、この数をどこまで増やすかについて、資料記載の来年81件ということだが、この目標の立て方については、また今後検討をしていくが、いずれにしろ重要なのは裾野を広げていくこととそれがしっかりビジネスにつながっていくこと、そこをしっかりと両立させることであり、それをどういった形でできるかである。特に、今後の航空宇宙産業は脱炭素化等様々な要素が加わってくることからしっかりと世界の潮流に遅れないように、県内の産業をしっかりサポートしていく。

渡辺康平委員

相馬のIHIがかなり県内航空産業の出荷額をリードしていると思うが、県内取引がどれくらいあるのかというのが正直疑問である。私の地元の須賀川、鏡石、玉川周辺のエリアは、IHI相手の取引を何とか増やしていこうという方向性であると聞いている

もう一つ民需の伸びだけじゃなく防衛需要、いわゆる防衛予算の拡大に伴ってこの航空宇宙関係は伸びることが間違いなく見込まれるので、デュアルユースという観点からしても、防衛との関連というのが非常に重要であるので、そこも踏まえて頂きたい。要望である。

宮本しづえ委員

16ページの被災地への介護サービスの提供体制、これをどう拡充していくのかということだが、本県として介護職員の不足というのが全国的にも多い県ということになっているわけだが、この避難地域の介護サービスを提供する事業所の再開の状況との関係で、今の介護職員の不足の状況をどのようにとらえて、どのような支援を今後していくのか。

医療人材対策室長

御指摘の件については、現在担当課長が出席していないので回答できない。

宮本しづえ委員

だとすれば、この避難地域の医療提供体制の強化ということで、特に大野病院の機能をどう強化して新しい病院機能を作っていくかというのはこれから地域にとっては、非常に大きな課題になっている。今検討中だと思うが、この地域の中核をなす病院の規模をどれくらいに設定し、内部の体制の整備を図るのか。

地域医療課長

双葉中核病院の新たな整備構想についての御質問かと思う。事業主体としては、大野病院の後継という色彩があり、病院局において具体的な検討をしているところである。保健福祉部としては、人材確保等も含めサポート役という形で関与している。その上で、いただいている情報としては、双葉中核病院については、最大250床規模で整備する、まさに中核たるにふさわしい病床規模を想定されている。開院時期としては、令和11年度には整備という形で伺っている。現在、避難地域の医療機関の再開状況、医療機関・薬局含めても4割程度と、やはり中核的な病院ができないと、安心して帰還いただけない、あるいは安心して働けないという環境がある。

引き続き病院局と一体となって、中核的病院の整備を計画的に進めていく。

宮本しづえ委員

250床の病院を整備するとのことである。これは大野病院で150ベッドぐらい持っていたが、そこに厚生病院の分も合わせて、大規模な中核の医療機関を作っていくということだが、これはニーズとの関係でどう先を読むかが非常に難しいところだと思う。先ほども、帰還の状況は正確には掴めていないという話があったが、なかなか進んでいないという現状がある。そのため、これから5年後にこれだけの規模の医療機関が本当に必要かということと、県立病院として作るということになるので、かなり県の今後の運営の問題も出てくると思うので、病院局ともその点は協議をし、ニーズについてリアルに考えていかないといけない。そこは要望として申し上げておきたい。

そして、55ページのエフレイの関係について、イノベの司令塔の役割を果たしていくという位置づけで進められているが、大体50の研究中、1チーム当たり10人ぐらいで500人ぐらいの研究者と聞いている。現時点で、このエフレイの研究は随時外に委託をされていると思うが、どれぐらいの研究テーマで委託が既に行われているのか聞く。分かる範囲で説明願う。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

エフレイの委託研究の状況だが、27テーマを公募し、採択となったのが26テーマ、そのうち55の委託研究が今実施されているというところである。委託研究の分野別だが、ロボット関連が10件、農林水産業関連が16件、エネルギー関連が11件、放射線科学、創薬医療関係が7件、原子力災害のデータの知見の収集発信が11件といった状況である。

宮本しづえ委員

かなり委託が進んだという印象である。今説明あった26のテーマで採択されたという話とこの50の研究チームの関係はどうなのか。50に対しての26と見るのか、それとも、それは別なのか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

エフレイサイドで例えば廃炉向けの遠隔技術高度化といったテーマなどをそれぞれ設定し、それが全体として27テーマである。そのうち同一テーマであっても複数の採択というのがあるので、トータルで55の委託研究事業となっている。

宮本しづえ委員

エフレイの研究教育拠点の施設はまだできていないが、研究の委託は一定進んできてるとのことなので、外部委託を進めれば、拠点施設そのものは大きな施設でなくても研究は出来るということになるのか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

説明が漏れた部分があり、まず、現在のエフレイは立ち上がって1年ということでは現在も施設がないといった状況である。したがって現在委託研究ということで外部にも発注をして研究を進めている。順次、研究代表者、プリンシパルインベスティゲーター、P Iと言うが、こちらは直接雇用となり、クロスアポイントメント・兼務という形で研究者を直接雇用していくことを進めており、現時点で4名の方が研究者として実際採用になった。エフレイとしては順次増やしていき最終的に50 P I、50ユニットリーダーの採用を目指して今取り組んでいるところである。

宮本しづえ委員

50人の研究者を採用したい、そのうち、今は4人まで採用したとの話か。ただ、エフレイの研究は、今のところ7年間で1,000億円ぐらいの事業費で見込んでいると聞く。しかも、このエフレイの所管は復興庁になっている。そうすると、先ほど研究は10年かかるという話があったが、研究が簡単に行くとは思えない。だから、復興庁がいつまでもこのエフレイの所管庁だという状況のまま、本当に福島が全国に、あるいは世界に発信できるような研究が可能なのかという疑問は当然持つ。県もそのことについては大丈夫かと思っているはずである。これは国との関係で今後、どういう方向になっていくのか。あくまでも復興庁でやるのか、もっとこの科学技術的な研究を進めるのであれば文科省所管に移っていくのかといった見通しもないと7年間のその先はどうなってしまうのか。これは本県としても重要な課題だと思うが、今のところどういう見通しなのか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

設置主体が復興庁であり、県としては何とも申し上げられないところだが、現在の第1期中期計画というのは、令和5年度から令和11年度までということで、続く第2期中期計画以降については復興庁の資料上は示されているところであり、国の動向を見極めながら対応していきたい。

伊藤達也委員

以前、常任委員会か特別委員会でエフレイで研究機関が集まってくるので、地域の産業振興にどうつなげていくかで、県庁のOBであったり、ハイテクプラザやテクノアカデミー等、行政のことも民間のこともよく知ってる人をコーディネーターに据えるべきだという提案をした。資料の47ページに、航空宇宙産業のコーディネーターという記載があり、部長説明の中でもこのエフレイの地域企業等とのコーディネート活動を進めるといった話があったが、コーディネーターはどんな方で、何名といった具体的なことを知りたい。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

コーディネーターだが、エフレイの専属コーディネーターに限った話ということで説明すると最終的にエフレイの研究成果というのが市町村であり、企業と連携しながら広がっていく、産業化につなげていくというのが大事であるので、昨年度からイノベ機構にエフレイの専属コーディネーターを2名配置し、その2名のうち1名についてはハイテクプラザの副所長であった方を任命した。ある程度産業界に精通した方を専属しており、実際に市町村を回ってもらい、また企業と意見交換をしたり、エフレイにつなげたりといった活動に今取り組んでいるところである。

伊藤達也委員

宇宙の分野は一般質問でも質問したが、宇宙開発の基金1兆円のような政府の取組とどう歩調を合わせていくかが大事だと思う。私は南相馬市はすごいと思う。宇宙の担当課を作ったり国の情報もそこには入っているというのを実感した。JAXAの方と話したときに、アルテミス計画、有人には余力を入れないで違う方に行くのではといった話があり、いろんな国の政策があるのでそこに合わせて、本県の企業とのマッチングをしていくことが大事だと思う。そのためできれば内閣の宇宙開発戦略の推進事務局等に自治体からも人を送り込めるので、人事交流する中でいろんな情報が入ってくると思うので、内閣の中、専門部署との連携、人事交流も含めて深めていただきたい。何か答弁があるか。

商工労働部長

宇宙関連の産業に関して、南相馬市でも力を入れて取り組んでいると伺っている。県も、重要な分野ということで取り組んでいることは、御承知のとおりである。日頃の国との情報交換も密に、予算も含めてやっているなので、国の動向については、とにかくチャンネルを増やし、情報をしっかりつかんでいくために、これまで以上

に努力をしていきたいと思っており、それが県内の企業に行き渡るような様々な協議会等もあるので、そういったものも活用し、県内に広めていきたい。

長尾トモ子委員長

幕張メッセで先日開かれたジャパンドローン2024に行ってきたが、南相馬も来ていた。多くの方と連携することが大事だと思うのでよろしく願う。

その他なければ質疑を終了する。

次に、次回委員会の開催について諮る。次回委員会は、調査計画に基づき9月で定例会の議事日程により付議事件2「産業の振興について」に関し、調査を行う予定であり、詳細については、書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料1により説明)

長尾トモ子委員長

ただ今の説明に対して、意見、質問はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

それでは、そのように決定する。

次に継続調査について諮る。

本委員会の調査は今後とも相当の期間を要するので、会議規則第75条の規定に基づき継続調査申出書を提出したいと思うが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議がないと認め、そのようにする。なお、この場合、委員長の間接報告を求められているが、その案文については正副委員長に御一任願いたいと思うがいかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶこととする。

以上で本日の避難地域復興・産業振興対策特別委員会を閉会する。

(午前 11時45分 閉会)